

要求金額など 具体的に検討

水俣病法律問題研究会

水俣病法律問題研究会（代表、森有度弁護士）は二十五日午後五時半から熊本市大江町の県消防会館で、渡辺栄蔵氏ら水俣病患者家庭互助会の自主交渉派代表三人と日吉水俣病対策市民会議会長、県総評の馬場議長、空田事務局長らと交えて、訴訟のための具体的諸問題を話し合った。

三月十七日に結成された同研究会は、これまで二回会合を開き、訴訟への準備を進めてきたが、いよいよ具体的検討に入ったわけで、この日は①補償要求の金額をどうするか②チツソのほか国や県、市も被告とするかどうか③訴訟費用の免除手続きをどうするか④など六項目を話し合った。

同研究会は五月中旬の提訴を目標に今後の作業を進めるが、五月二日には戒館通孝氏を招いて意見を交換することも考えている。また提訴に先立って五月十日に正式に「水俣病補償問題弁護団」を仮称しを発足させるため、県内の弁護士に参加を呼びかける。